

生活支援部会 相談支援ワーキンググループ

部会長 飯ヶ谷

第一回 令和5年5月15日（10名出席）

- (1) 基幹相談支援センターについて
- (2) 千葉県相談支援従事者研修について

第二回 令和5年6月22日（10名出席）

- (1) 令和4年度 委託相談支援事業所の実績について
- (2) 新規事業所紹介 LIFILL(ライフィル)白井 (グループホーム)
- (3) 困難事例のケース検討 座ぐり・手織り より
- (4) 相談支援事業に関する情報交換・連絡調整
 - (ア) 市内指定特定相談支援事業所の受託可能予定数等について
 - (イ) 障害福祉サービスの更新月について

第三回 令和5年10月26日（10名出席）

- (1) 地域生活支援拠点の評価指標・周知等について
- (2) 困難事例のケース検討 ケアプラン優楽里 より

第四回 令和6年1月25日（8名出席）

- (1) R6年度報酬改定(相談支援関連)について
- (2) 困難事例のケース検討 にこにこ相談室 より
- (3) 夜間・休日の相談窓口について
- (4) 計画相談支援・相談支援事業所の現状について情報共有

令和5年度 要旨**【基幹相談支援センター（以下、基幹）について】**

市から説明。R7年度から、委託で実施する。障がい者数は増加傾向にあり、細やかなアウトリーチや伴走支援は足りない。

(以下、意見等)

- ・ 基幹は、相談支援事業所のバックアップが大事。相談支援事業所の支援ができる人材。一方、資格要件があまり高すぎると手をあげるところはなくなる。
- ・ 現状、相談支援専門員が市の専門職と顔の見える関係ができています。基幹も、相談員にとって相談のしやすさ、共に考えてくれることが大事。困難事例は障害福祉分野だけでなく、他領域に詳しい人が相談に乗ってもらえると良い。
- ・ 地域包括だと、主任ケアマネ、保健師、社会福祉士など多職種がいる。他市の基幹は、臨床心理士、保健師、社会福祉士、主任相談支援専門員、相談支援専門員などがいる。
- ・ 相談支援員のついていない軽度知的障がいの人が、支援学校卒業後様々な問題が生じると聞いている。声が上がらない人への関わりは大事。
- ・ 中核のように、障がいの有無に関わらず関わって欲しい。中学校区ごとにあると良い→障がい者以外を対象にすることは難しい。障がいの疑いが強い人など、一定のラインは必要。対象を限定しない相談は、今後福祉分野全体の重層的支援で検討。

- ・ 相談支援専門員が異動により抜けると、計画相談が困ってしまう。異動しても困らないように、早めにやっていく必要がある。
- ・ 3.5人の根拠は？→地域包括は対象者が3000～6000人に職員3人と定められている。白井市の手帳所持者等の数も同程度なので、職員も同程度の人数を考えている。
- ・ 計画相談は持たないほうが良い。

(まとめ)

- ・ 市では、WGで出た意見を参考とし、庁内で設置方針を検討する。

【千葉県相談支援従事者研修について】

現任研修の後期インターバル(自立支援協議会の見学・参加)は第4回の相談WG等で行い、4名受入れた。

【令和4年度 委託相談支援事業所(座ぐり)の実績について】

自立支援協議会の協議内容として委託相談支援の中立性・公平性に関することが定められている。計画相談での対応が4,887回。委託相談が623件。委託相談は、精神障がいが多い。また、福祉サービスの利用につなげる支援が半数以上、その他は不安の解消や情報提供など。

【新規事業所紹介】

該当事業所から新規事業所の紹介を行った。

LIFILL(ライフィル)白井(グループホーム)白井市は男性8名。高柳は女性4名。

【困難事例のケース検討】

事例提供シートにより、市内計画相談支援事業所等が持ち回りで事例を提供し、ケース検討を実施した。

- 座ぐり・手織りより 第2回
- ケアプラン優楽里より 第3回
- にここ相談室より 第4回

【相談支援事業に関する情報交換・連絡調整】

第2回

- 市内指定特定相談支援事業所の受託可能予定数等について
 - ・ 余力のある事業所もあるが、タイミングによっては受けることが難しい事業所もある。
 - ・ 市内にいる相談支援専門員は11人。→R6.3時点で8人。
- 障害福祉サービスの更新月について
 - ・ 障がい者の計画相談が6月に集中してしまう。分散できないかと1事業所から相談あり。他の2事業所では、モニタリングの頻度や時期を柔軟に実施し、更新月については特に困っていない。

- ・ 船橋市、成田市、鎌ヶ谷市、柏市では分散されているよう。

第4回

○計画相談の市内での件数等について

- ・ 年間の計画相談が 636 件、モニタリングが 1,266 件。計 2,000 件弱、計画として相談員が動いている。市外の相談員が受け持っている件数も含む。
- ・ 相談支援事業所の不足は全国的にある。市内でどう増やすか。また、人材育成、相談支援専門員の質をどう確保できるか。来年度以降も考え続ける必要がある。
- ・ 相談員が一人増えると、計画対応ができる。減ると厳しくなるということを繰り返している。事業所が増えることもそうだが、各事業所でも人が増えると良い。

(まとめ)

- ・ 計画相談の更新月は、今後の市内の状況を見つつ、他市を調査し検討してく。
- ・ 相談支援員の人材育成、不足状況については、継続協議。

【地域生活支援拠点の評価指標・周知等について】

第3回

地域生活支援拠点。親亡き後や緊急事例に対応する。白井市としては単一法人の面的整備でフラットが実施。

- ・ 夜間の緊急相談の件数は少ない。緊急受入れも実績はない。
- ・ コーディネーターを置いているところは、多法人の取りまとめや、登録名簿作りなど、地域の平時の体制づくりを行っているよう。
- ・ 拠点だけではなく、夜間の相談対応をしている相談支援事業所はある。それに対して報酬等はない。夜間対応している時に、こういう時はここに相談できるよ、という一覧があるとよい。
- ・ 内容が緊急かどうかは聞いてみないとわからない。危険を未然に防ぐためには拠点のような窓口は必要。
- ・ 拠点の評価は、内容と時間であるのか、他の方法であるのか。イメージがわからない。

第4回

- ・ 夜間・休日に相談できる窓口一覧(案)を提示
- ・ 一般向けを作成して配布できるようにし、相談支援 WG の成果物とできると良い。

(まとめ)

- ・ 支援者向けの時間外対応している相談機関のリストを作る。可能であれば、一般にも配布できるもの。→別紙
- ・ 拠点についての広報は継続的に行う。
- ・ 拠点の評価方法は結論が出なかった。

【R6 年度報酬改定(相談支援関連)について】

橋本委員から説明。2月に具体的な報酬額が出る予定。

- ①質の高い相談支援。

②医療との連携。

【精神障害者の地域生活に関すること(精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて「にも包括」)】

令和5年7月5日

- ・ 令和4年度入院中の方について病院にアンケートを実施。長期入院者や病院の相談員に向け、白井市の地域資源を知ってもらい、退院や地域生活につなげたい。
- ・ 資源を紹介するマップを作製する方針。

令和5年1月17日

- ・ マップ案のブラッシュアップ
- ・ 今年度取組の評価、次年度の取組み案・課題について
- ・ 精神保健福祉法改正

(まとめ)

- ・ 3月末までにマップを作成する。次年度の「にも包括」第1回目までに病院へ配布し、報告ができるようにする。

飯ヶ谷部会長

- 今年度は全4回開催、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点に関する白井市全体の福祉施策に関する件、相談支援専門員養成研修のインターバル研修による協議会への受け入れ、各相談支援事業所が抱える困難ケースのケース検討等を実施した。成果物として「夜間・休日に相談できる窓口一覧」を作成した。
他に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場の開催を全2回実施、白井市の地域資源を知ってもらい退院や地域生活につなげるために「資源マップ(主として精神障害者を対象とした事業所)」を作成した。
- 課題
基幹相談支援センターの具体的な業務について、WGで詳細を詰めることが出来ていない。また、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点のコーディネーター機能、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、重層的支援体制整備事業等の連携等についても次年度以降は協議が必要。
また、相談支援事業所の休止等がある中で、市内の相談支援体制の充足・負担軽減を図るために、事務作業の簡略化等についても協議していきたい。
他に、市内の相談支援専門員の人材育成を図るために、定期的にスーパービジョンを受けられる仕組みづくりも急がれる。